

札幌市立幼稚園・認定こども園の教育 遊びで育つ 生きる力 ～遊びの中には 学びがいっぱい～

幼児期に育みたい「非認知能力」を
遊びを通して大切に育み
小学校教育につながる「学ぶ力」

生涯にわたりしなやかに「生きていくための力」の
土台をしっかりと築きます。

好奇心・創造性
自己肯定感などの
目に見えない心の力

詳しくはこちら



安心安全な **預かり保育**
8:00～18:00
※長期休業中も利用できます

選べる お弁当

※お弁当日に外搬弁当の利用もできます。
(希望制)

市立幼稚園の
生活はこちら



充実の保育時間

保護者の方に送っていただいたら
すぐに保育(学び)がスタート

札幌市教育委員会 教育推進課

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

☎211-3851

表紙デザインは札幌平岸高等学校
デザインアートコース 木村円さんの作品です。

SAPP
RO



さっぽろ市
02-S02-26-2089
R8-2-1331

令和9年度
札幌市立

幼稚園児 募集案内



入園願書の受付日時

令和8年11月2日(月) 午前8時～午前10時(時間厳守)

☆当日は簡単な面接を行いますので、必ずお子様をお連れください

市立幼稚園・認定こども園は「札幌市学校教育」に基づき、
小学校以降につながる「学ぶ力」を育みます。
幼稚園の教育方針・教育内容については、教育委員会ポータルサイト等をご覧ください。

1 募集人員・入園願書の受付場所

幼稚園名	募集人員		所在地	電話番号
	3歳児	4歳児		
中央幼稚園	20人程度	10人程度	(中) 北2条西11丁目	251-6700
白楊幼稚園	20人程度	10人程度	(北) 北24条西7丁目	736-0764
きくすいもとまち幼稚園	20人程度	10人程度	(白) 菊水元町6条1丁目	873-2285
かっこう幼稚園	20人程度	10人程度	(豊) 月寒東3条7丁目	852-1230
はまなす幼稚園	20人程度	10人程度	(西) 発寒6条12丁目	666-9477

- 特別な教育的支援を必要とするお子様を含んだ募集人員となっております。
- (1) 入園願書は入園を希望する幼稚園に提出してください。
- (2) 願書を提出する時に簡単な面接を行いますので、入園を希望するお子様を必ずお連れください。お子様の同伴が難しい場合はお知らせください。
- ※ 清田区には「札幌市立認定こども園にじろ」があります。園児募集は、別途御案内しております。

2 入園資格

- (1) 3歳児 令和5年(2023年)4月2日から令和6年(2024年)4月1日までに生まれた幼児
- (2) 4歳児 令和4年(2022年)4月2日から令和5年(2023年)4月1日までに生まれた幼児
- (注) 令和9年4月1日の時点で、札幌在住の方に限ります。

3 入園決定

- (1) 日時 令和8年11月2日(月) 正午(12時) から
- (2) 場所 入園願書を提出した幼稚園
- (3) その他
- ・希望する幼稚園に令和9年度兄弟姉妹が在園するお子様を優先して決定します。
 - ・特別な教育的支援を必要とするお子様につきましては、事前の入園相談を踏まえ別途決定します。
 - ・入園希望者が募集人員を超える場合などは、公開抽選によって入園者を決定することがあります。

4 特別な教育的支援を必要とするお子様の事前入園相談

- 特別な教育的支援を必要とするお子様につきましては、**入園を希望する幼稚園での事前入園相談を必ず行ってください(各幼稚園で幼児教育相談員が行う教育相談とは異なります)。**
- (1) 申込先・方法 入園を希望する幼稚園に連絡し、入園相談の申込をしてください。
- (2) 申込期限 相談の申込は3歳児・4歳児ともに10月21日(水)までにお済ませください。
- ※ 受付時間は午前10時から午後4時までとなります。

5 保育料

世帯の年収に関わらず保育料は無償となっています。

⇒進級費、制服代などはかかりません。

保育料以外の諸費(教材費、PTA会費など)は、各幼稚園にて実費徴収いたします。

6 預かり保育

- 教育時間の前後、希望する在園児を対象に預かり保育を実施しております。
- (1) 保育日時 月～金 午前8時～午後6時
- (2) 預かり保育料 1日700円(長期休業期間中は1,200円)
- ※ 預かり保育料の他、1回の利用につき100円(おやつ、教材代など)を実費徴収いたします。
 - ※ 預かり保育実施後に月単位で精算し、徴収します。
 - ※ 期日までに保育料の納付が確認できない場合、預かり保育の利用を停止することがあります。
 - ※ 下記の新2号認定の要件による利用の場合は、保護者の請求に基づき償還払いされます。

新2号認定について

- 幼児教育の無償化に伴い、以下の保育を必要とする理由が保護者いずれにも認められる御家庭は、幼稚園に通園する場合であっても新2号認定を受けることができ、これにより預かり保育料の一部が無償化の対象となり、給付を受けることができます。
- (市立幼稚園における給付額：日額490円×預かり保育利用日数)。
- ※上限り、12,300円
- 【保育を必要とする事由】
- 就労(月64時間以上、) ○妊娠・出産 ○疾病・障がい
 - 同居親族等の介護・看護 ○災害復旧 ○求職活動(起業準備含む)
 - 就学・職業訓練 ○虐待やDVのおそれがあること
 - (継続在園の場合) 育児休業 ○その他上記に準じる事由がある場合
- ※ 認定・保育の必要性の詳細については、子ども未来局保育推進担当課(電話211-2346)、又はお住まいの区の健康・子ども課家庭福祉係へお問い合わせください。
- ※ 申請手続きについては、入園決定後に各幼稚園より御案内いたします。

7 その他の留意事項

- (1) 市立幼稚園では、保護者の送り迎えが必要です。
- (2) 次に該当するときは入園(通園)を取り消します。
- ア 他の市立幼稚園と重複して応募したとき。
 - イ 居住地や生年月日等入園願書の記入内容に偽りがあり入園資格がないと認められるとき。

御不明なことがありましたら、お気軽に各園にお問合せください。